

○ 「海浜青年の家使用許可書」を事務室受付に提示する。

○ 入所は午前九時から午後三時までに行う。

○ 研修参加者は、名札をつける。

ウ、研修打ち合わせ

入所時に研修団体代表者は、次の事項について担当職員と打ち合わせを行う。

○ 入所人員と健康状態（研修生名簿一覧）

○ 研修プログラムの確認と講師・助言者の入退所時刻

○ 施設職員への指導依頼事項

○ 利用施設、物品等の確認と割り当て

○ 研修日程による食事数

○ シーツ、まくらカバーその他研修用具等の貸出書受領

○ 研修のしおり、研修生活記録表、統計資料カード、生活委員わん章、宿泊室掲示用名票等の受領

エ、指導依頼

○ 「海浜青年の家」職員に指導を依頼する場合は、利用申し込みの際に、職員の指導依頼申し込みをする。

○ 「研修プログラムの立案」

「レクリエーション」「野外活動・体育・一般教養」等の学習活動に関する講師・助言者として協力することができ

る。

○ 生活委員と生活班長は、シート、まくらカバー類を研修団体ごとにまとめ、返納書とともに指定の場所に返納する。

○ 生活委員は、研修生活記録表、統計資料カード、生活委員わん章、宿泊室掲示名票を返納する。

○ 研修団体の責任者は、団体名と人員を報告して退所する。退所は午前九時から午後三時までとする。

(4) 「海浜青年の家」での研修生活

① 研修生活時間の設定

いくつかの団体が、宿泊による共同生活をするため、他人に迷惑をかけないようにするほか、研修成果の効用面からも考えて生活時間を設定してあり、これに従うのが原則である。

② 研修活動のねらい

ア、青少年や青少年指導者が自主的な研修活動や団体活動ができる。

イ、学校教育における生活指導の一環として、共同宿泊生活を通しての集団による各種の研修活動ができる。

ウ、スポーツやレクリエーション活動を通して、連帯意識を高め仲間づくりができる。

エ、徒歩ラリー、キャンプなど野

外活動を通して自然に親しみ、仲間と協同生活を体得することができる。

○ サイクリング等によって相馬地方に残っているすぐれた文化遺産やさまざまな産業活動、海岸地形や植物などの自然やすばらしい風物等に接することができる。

カ、夏期間は、海水浴、臨海学習登山等を通して規律ある集団生活をを行い、強健な心身を養うことができる。

③ 研修活動での留意点

ア、入所後、施設職員が行うオリエンテーションでの、青年の家での生活のしかたや心得などの説明会には、全員出席すること。

イ、研修計画に変更の必要が生じた場合は、必ず届け出ること。

ウ、研修生活は、五分前までに準備を完了すること。

④ 研修時間

ア、研修生の健康管理には、各研修団体において十分配慮すること。

イ、研修時間（四月～九月）、冬季（十月～三月）のそれぞれの生活時間帯は下表のとおりである。

ウ、この時間には、寝具の整理整頓、洗面、部屋（テント）の整理等を行うとともに、生活係はそれらの点検、班員の異常の有無等を調べる。

夏時間 4月～9月	生活区分	冬時間 10月～3月
6:00～6:30	起床・洗面	6:30～7:00
6:40～6:55	朝のつどい	7:10～7:25
7:00～7:20	清掃	7:30～7:50
7:30～8:25	朝食	8:00～8:55
8:30～12:00	研修活動Ⅰ	9:00～12:00
12:00～13:00	昼食	12:00～13:00
13:00～16:30	研修活動Ⅱ	13:00～16:30
16:50～17:20	夕のつどい (奉仕のつどい)	16:50～17:20
17:30～18:50	夕食	17:30～18:50
19:00～20:30	研修活動Ⅲ	19:00～20:30
20:30～21:50	入浴・自由交歓	20:30～21:50
22:00～	就寝・消灯	22:00～

イ、朝のつどい

指定の場所に五分前に全員集合し、国旗の掲揚、朝の体操、所員の話、諸連絡事項、本日の予定確認等を行う。

ウ、清掃

研修生全員は生活しやすい清潔な場を保つために自分たちの手で協力し合って清掃を行う。生活係が中心になって全館割り当てにより清掃する。

エ、食事

食事は食堂においてとるが、一般の学校給食の食事の型のように、そろってからいっせいに食べ始め、そろって食べ終わるという形態にとらわれず、暖か